

お客様へ

令和2年7月10日

益田信用組合

「令和2年7月豪雨災害緊急融資」のお取扱いについて  
（大雨による水害により被害を受けられました皆様に応援いたします）

日頃は益田信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

大雨により被害を受けられました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

当組合では営業被害を受けられました方を対象に、「令和2年7月豪雨災害緊急融資」のお取扱を下記のとおり開始いたします。

1、「令和2年7月豪雨災害緊急融資」の概要

項目	内 容
ご利用いただける方	大雨により被害を受けられました法人または個人事業主の方
お使いみち	運転資金 ・ 設備資金
ご融資金額	1,000万円以内
ご融資期間	10年以内（元金据置期間1年以内）
ご融資利率	当組合所定利率（即月変動金利型）
ご返済方法	元金均等毎月返済
担保	原則 必要ありません
保証人	原則 1名以上必要です
その他	被害を受けたことが確認できる書類が必要です

2、お取扱期間

令和2年7月13日（月）～令和2年11月30日（月）

\*お申込に際しましては、当組合所定の審査がございます。審査結果によりましては、ご希望にそえない場合もございますので、予めご了承ください。

\*詳細につきましては、最寄りの営業店にお申し合わせください。